

# 日立市行財政改革大綱（第8次計画）の推進状況について

（令和4年3月31日現在）

## はじめに

行財政改革大綱（第8次計画）に掲げた推進事項65件の着実な推進を図るため、担当課所から推進事項の実施内容と進捗状況の報告を受け、令和3年度（令和4年3月31日現在）の推進状況をまとめました。

引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応するとともに、計画の推進状況を確認しながら、第8次行財政改革を推進していきます。

## 第8次計画の概要

《基本理念》 『未来へつなげる行財政運営基盤の確立』

《推進の視点等》

総合計画等に掲げた各種施策の実施

推進視点1

行財政運営の質的向上と効率化の推進

人口減少や超高齢社会への課題に対応するため、人材育成や働き方改革を推進するほか、業務改革、ICTの積極的な活用などを実施しながら、市民サービスの質的向上・行財政運営の効率化を図る。

推進視点2

あるべき都市像に向けた施策の着実な推進

本市のあるべき都市像を実現するため、個別計画に掲げた各種施策の着実な推進を図るとともに、コミュニティを始めとする多様な活動主体との連携・協働により、共にささえるまちづくりを推進する。

将来都市像の実現

《推進期間》

令和2年度～令和4年度（3年間）

《推進事項》

65件

## 1 計画の進捗状況

- (1) 行財政改革大綱（第8次計画）に掲げた推進事項は、その約86%が「計画どおり」又は「計画より進んでいる」であり、コロナ禍においても、おおむね順調に進捗しています。
- (2) Web会議の促進や時差出勤の試行、多様な方法での研修の実施など、感染症に対応した新たな取組が引き続き推進されました。
- (3) 一方、イベント開催による集客者の拡大や、対面で行う研修や支援などを主な取組に掲げている推進事項については、新型コロナウイルス感染症の影響で未だ計画が遅れているものもあり、新しい生活様式に対応した取組が標準となりつつある状況となっています。

表-1 推進事項の取組状況別件数及び構成比

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 2  | 3.1%   |
| A 計画どおりである  | 54 | 83.1%  |
| B 計画より遅れている | 9  | 13.8%  |
| C 未着手       | 0  | 0.0%   |
| 合計          | 65 | 100.0% |

表-2 S：計画より進んでいる推進事項一覧

| 推進項目           | 推進事項                 |
|----------------|----------------------|
| 財源確保・歳出削減      | No.14 借地の解消推進（継続）    |
| 業務効率化・市民サービス向上 | No.48 学校給食の情報発信内容の充実 |

表-3 B：計画より遅れている推進事項一覧

| 推進項目           | 推進事項                           | コロナによる遅延 |
|----------------|--------------------------------|----------|
| 人材育成・確保        | No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）     | ○        |
| 働き方改革          | No.4 労務管理の適正化                  | ○        |
| 公共施設等の適切な維持管理  | No.25 学校再編の推進                  | ○        |
|                | No.27 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）        |          |
|                | No.28 防災拠点倉庫の確保等               |          |
| 業務効率化・市民サービス向上 | No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進          | ○        |
|                | No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実   | ○        |
|                | No.39 民生委員・児童委員活動への支援          |          |
| 個別計画の推進        | No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり | ○        |

表-4 推進視点ごとの取組状況別件数

| 推進項目                           |                              | 項目数       | 取組状況     |           |          |          |
|--------------------------------|------------------------------|-----------|----------|-----------|----------|----------|
|                                |                              |           | S        | A         | B        | C        |
| <b>(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進</b>   |                              | <b>48</b> | <b>2</b> | <b>38</b> | <b>8</b> | <b>0</b> |
| ア                              | 人材育成・確保 (No.1～No.3)          | 3         | 0        | 2         | 1        | 0        |
| イ                              | 働き方改革 (No.4～No.6)            | 3         | 0        | 2         | 1        | 0        |
| ウ                              | ICTの活用 (No.7～No.11)          | 5         | 0        | 5         | 0        | 0        |
| エ                              | 財源確保・歳出削減 (No.12～No.15)      | 4         | 1        | 3         | 0        | 0        |
| オ                              | 公共施設等の適切な維持管理 (No.16～No.29)  | 14        | 0        | 11        | 3        | 0        |
| カ                              | 業務効率化・市民サービス向上 (No.30～No.48) | 19        | 1        | 15        | 3        | 0        |
| <b>(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進</b> |                              | <b>17</b> | <b>0</b> | <b>16</b> | <b>1</b> | <b>0</b> |
| ア                              | 個別計画の推進 (No.49～No.59)        | 11        | 0        | 10        | 1        | 0        |
| イ                              | コミュニティ等との連携・協働 (No.60～No.65) | 6         | 0        | 6         | 0        | 0        |
| <b>合計</b>                      |                              | <b>65</b> | <b>2</b> | <b>54</b> | <b>9</b> | <b>0</b> |

## 2 推進項目ごとの主な取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、（別表）《P15～》のとおりです。

### (1) 行政運営の質的向上と効率化の推進（48項目）

#### ア 人材育成・確保（3項目）

限られた人数の職員を有効に活用するため、職員流動体制制度の積極的な活用のほか、救急救命士の育成や消防職員の知識・技能の維持及び向上を図るなど、職員のスキルアップに向けた取組を推進します。

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 0  | 0.0%   |
| A 計画どおりである  | 2  | 66.7%  |
| B 計画より遅れている | 1  | 33.3%  |
| 合計          | 3  | 100.0% |

#### ※ 主な取組

##### 「No.1 職員の更なる能力向上の推進」

- ・第5次日立市人材育成計画「日立市ひとづくりプラン」を策定
- ・“外国人にもやさしい市役所”を目指し「グローバル・イングリッシュ研修」を実施  
おもてなしAコース、PRコース、おもてなしBコース 各10回実施
- ・感染症対策としてリモートによる講義や動画配信など新しいスタイルで研修を実施  
従来の対面による研修に加え、感染症対策として多様な方法で研修を実施し、研修機会を確保

リモート・動画配信・資料配布による研修 計 22講座 27回（研修総数の9.5%）

（※令和2年度年間実績 26講座 32回）

|                      |      |        |
|----------------------|------|--------|
| 自主研修（通信教育等）          | 98回  | 161人   |
| 職場研修（新任職員の指導者研修等）    | 20回  | 743人   |
| 職場外研修（階層別研修、実務教養研修等） | 166回 | 3,650人 |
| 合計                   | 284回 | 4,554人 |

## イ 働き方改革（3項目）

職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の適正管理や時差出勤の導入のほか、決裁区分や会議の開催方法の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進します。

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 0  | 0.0%   |
| A 計画どおりである  | 2  | 66.7%  |
| B 計画より遅れている | 1  | 33.3%  |
| 合計          | 3  | 100.0% |

### ※ 主な取組

#### 「No.5 柔軟な働き方に向けた取組」

- ・時差出勤・テレワーク・分散勤務を実施

職員の業務効率の向上と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、引き続き柔軟な働き方に向けた取組を推進

時差出勤 実施件数 368件（延べ人・日）（令和2年度 5,124件）

実施人数 43人（職員1,373人中3.1%）

テレワーク 実施件数 580件（延べ人・日）（令和2年度 999件）

実施人数 118人（職員1,373人中8.6%）

分散勤務 本庁舎勤務職員868人のうち342人が市内公共施設（教育プラザ、日立シビックセンター等）等で勤務（本庁舎勤務職員の在課割合を約6割に抑制）（令和3年8月31日～令和3年9月30日）

#### 「No.6 円滑な業務遂行に向けた取組」

- ・行政手続に係る押印の見直し等を行い円滑な業務遂行を推進

押印を要する1,491手続のうち、1,404手続（94.2%）の押印を廃止

- ・会議の開催方法の見直し

これまでの会議の進め方を改善することにより、業務効率化を推進するため、

「効率的な会議運営のためのポイント」を作成し、職員に周知

Z o o m等を使用した遠隔によるW e b会議を実施 1,235件

（※令和2年度年間実績 623件）

## ウ ICTの活用（5項目）

業務の効率化を図るため、RPA（業務自動化システム）などの先端技術を活用した業務の自動化・省力化のほか、タブレット端末の更なる有効活用など、ICTの積極的な活用に向けた取組を推進します。

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 0  | 0%     |
| A 計画どおりである  | 5  | 100.0% |
| B 計画より遅れている | 0  | 0%     |
| 合計          | 5  | 100.0% |

### ※ 主な取組

#### 「No.7 先端技術を活用した業務効率化」

- ・RPA・AI-OCRを活用した業務の効率化及び従事時間の短縮

【令和3年度実績】 15業務 1,860時間削減

〈令和3年度新規活用〉 8業務 1,370時間削減

〈令和2年度から継続〉 7業務 490時間削減

RPA・AI-OCR（5件）

償却資産申告書入力業務(260)、現所有者申告書宛名作成業務(100)など

RPA（6件）

防犯灯移管業務(350)、住民税特別徴収異動内容点検業務(10)

簡易申告書入力・点検業務(30)、転入者の宛名・課税情報突合業務(250)

固定資産税名寄帳印刷業務(120)など

AI-OCR（4件）

人間ドック・脳ドック申請書入力業務(250)など ※（ ）内数字は時間

【令和2年度実績】 9業務 520時間削減

（内訳）RPA・AI-OCR：3件、RPA：2件、AI-OCR：4件

## エ 財源確保・歳出削減（4項目）

持続可能な財政運営を確保するため、借地の解消などによる経費削減に継続して取り組むほか、ガバメントクラウドファンディング（用途を具体化した上で募るふるさと寄附金）の導入・活用など、新たな財源確保に向けた取組を推進します。

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 1  | 25.0%  |
| A 計画どおりである  | 3  | 75.0%  |
| B 計画より遅れている | 0  | 0%     |
| 合計          | 4  | 100.0% |

### ※ 主な取組

#### 「No.12 新たな財源確保に向けた取組」

- ・ガバメントクラウドファンディングにより1億3,754万円の寄附金を受領  
「平和通り桜樹木更新プロジェクト」（寄附目標額400万円）  
298人から2,554万5千円を受領（6/14から6/30まで）  
「猛獣舎整備プロジェクト」（寄附目標額6,000万円）  
961人から1億1,199万5千円を受領（9/10から10/29まで）
- ・広告業者と協定を締結し有料広告を消毒液スタンドに設置  
広告業者と「広告付き消毒液スタンドの設置・運用に係る協定を締結（6/1）  
消毒液スタンドを本庁舎3台、多賀市民プラザ1台の計4台設置  
スタンド1台につき年間48本の消毒液が無償で提供（年間約16万円の経費削減）

#### 「No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）」

- ・地場産品等のPRを実施し、ふるさと寄附金を約25億7千万円確保  
水産加工品（あなご西京漬・粕漬セット）、常陸牛等の食品、電化製品（空気清浄・除菌脱臭機）等を新たな返礼品として15品追加するなど地場産品等を活用し、ふるさと寄附金を確保  
申込件数 21,199件、申込金額 25億7,309万円（令和2年度実績 29億2,533万円）  
体験型返礼品の創出に向け、関係団体等と協議

※ 申込金額は、No.12ガバメントクラウドファンディングの寄附金を含む。

#### 「No.14 借地の解消推進（継続）」

- ・用途廃止等による返地や買収等による借地面積の縮減に努め、借地料780万円削減  
用途廃止等による返地 面積 ▲12,946.52㎡ 借地料 ▲7,066,746円/年  
買収等による借地面積減 面積 ▲779.43㎡ 借地料 ▲740,370円/年  
借地面積減の合計 面積 ▲13,725.95㎡ 借地料 ▲7,807,116円/年

## オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

公共施設の老朽化等の課題に対応するため、施設の長寿命化（トイレの更新及び照明設備のLED化を含む。）や再編のほか、魅力向上など、公共施設の適切な維持管理や有効活用に向けた取組を推進します。

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 0  | 0.0%   |
| A 計画どおりである  | 11 | 78.6%  |
| B 計画より遅れている | 3  | 21.4%  |
| 合計          | 14 | 100.0% |

### ※ 主な取組

#### 「No.16 公共施設マネジメントの推進」

- ・ 公共施設マネジメント基本方針の改訂及び同中期行動計画を策定  
公共施設マネジメント推進会議及び委員協議会で、基本方針及び中期行動計画を協議し、パブリックコメントの実施を経て策定完了

#### 「No.17 公共施設照明等の計画的な推進」

- ・ 公共施設の長寿命化を図るため、公共施設照明のLED化を実施  
契約方式：リース（賃貸借）契約  
対象施設：108  
賃貸借期間：令和4年度から令和13年度まで（10年間）

#### 「No.20 文化交流施設等の魅力向上」

- ・ 各施設において施設の環境整備やコロナ禍に対応したイベント等を実施  
「市民会館」貸館予約システムを本格稼働  
多賀地区イルミネーション事業「SUN SKY HITACHITAGA」を開催  
「吉田正音楽記念館」  
吉田正氏生誕100周年記念として企画展やNHKの歌番組の公開収録を実施  
「かみすわ山荘」電子マネー収納システムの導入及び照明設備のLED化を実施

#### 「No.24 観光施設等の魅力向上（拡充）」

- ・ 各施設における環境整備を進め、観光施設等の魅力向上を推進  
「かみね動物園」：猛獣舎及びレッサーパンダ舎を整備、園路補修工事  
「奥日立きららの里」：周遊バス導入、キャンプ場機能向上に係る整備  
「たかはら自然体験交流施設」：体育館トイレ改修工事、Wi-Fi整備  
「ホリゾンかみね」：駐車場支障木伐採、Wi-Fi整備



## カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

更なる業務効率化や市民サービスの向上を図るため、給与等総務事務の集約化のほか、市民相談業務の充実、救急車の適正利用の啓発、日立駅前のにぎわいづくりに向けた取組などを推進します。

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 1  | 5.3%   |
| A 計画どおりである  | 15 | 78.9%  |
| B 計画より遅れている | 3  | 15.8%  |
| 合計          | 19 | 100.0% |

### ※ 主な取組

#### 「No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上」

- ・住宅用火災警報器の設置率が令和2年度実績（76%）を超え78%に到達  
市内住宅120件訪問し、設置状況調査を実施（設置 93件 未設置 27件）  
※（参考）令和3年度住宅火災発生件数：20件（令和2年度：3件）

#### 「No.42 水道検針業務の効率化に向けた取組」

- ・10年以上一度も使用されていない長期休止中メータ5,085個の検針回数を減らし、検針に係る委託料約200万円を縮減するとともに、無断使用防止のため長期休止中メータ290個に止水栓止めを実施  
検針件数 約102,000件（※令和2年度年間実績 約107,000件）  
委託料 約5,000万円（※令和2年度年間実績 約5,200万円）

#### 「No.46 ラジオ体操の普及促進」

- ・第1回日立市長杯ラジオ体操コンクールを開催、56団体1,010人が参加  
5～20人以内の団体による、ラジオ体操第一の演技を競うコンクールを実施

#### 「No.48 学校給食の情報発信内容の充実」

- ・食の安全確保の取組など、学校給食の情報発信内容の充実に向けた取組を推進  
特色のある献立や使用している食材の背景等（日本の郷土料理、地場産物、行事食・食材の旬・レシピ等）をホームページ及び「ひたちナビ」に掲載  
特色のある献立 閲覧件数 12,563件（更新 23回）  
地場産物の献立 閲覧回数 4,787件（更新 11回）  
給食レシピ 閲覧件数 3,699件（更新 10回） 計 21,049件

## (2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進（17項目）

### ア 個別計画の推進（11項目）

本市の課題である人口減少・超高齢社会、地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなどに関する施策推進のため、個別計画で定める子どもや高齢者、中小企業者に対する支援策を始め、さくらのまちづくりや中山間地域の魅力づくり、学習環境の整備のほか、上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組などを推進します。

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 0  | 0.0%   |
| A 計画どおりである  | 10 | 90.9%  |
| B 計画より遅れている | 1  | 9.1%   |
| 合計          | 11 | 100.0% |

#### ※ 主な取組

##### 「No.50 健康寿命の延伸に向けた取組」

- ・健康診査の予約環境の整備、保健指導及び受診勧奨を実施  
令和3年度より新たにインターネット及び専用ダイヤルによる予約受付を導入  
(健康診査受診者9,263人のうち4,058人がインターネットで予約)  
生活習慣病の予防、改善のためSNS等を活用した情報発信を実施

##### 「No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組」

- ・認知症への理解を深めるための普及啓発、本人と家族への支援を実施  
認知症サポーター養成講座を実施 サポーター数 累計12,352人  
(※令和2年度年間実績 累計10,862人)  
GPSを活用した、認知症高齢者が行方不明時の発見のための「見守り支援サービス」を開始 18人利用決定

##### 「No.54 さくらのまちづくりの推進」

- ・衰弱した桜の危険木の倒木を防ぐため伐採等の対策を実施  
台風等による倒木を防ぐため、7本伐採、8か所伐根を実施し、道路利用者の安全・安心を確保  
景観や植栽間隔を考慮し、若木9本の植栽を実施

## イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

多様な活動主体との連携・協働の下、まちの持続性を確保するため、自治会・町内会への支援やコミュニティ活動を補完する仕組みづくりのほか、市報の配布方法の見直し、防犯灯のLED化、大学との連携事業などの取組を推進します。

| 取組状況        | 件数 | 構成比    |
|-------------|----|--------|
| S 計画より進んでいる | 0  | 0.0%   |
| A 計画どおりである  | 6  | 100.0% |
| B 計画より遅れている | 0  | 0.0%   |
| 合計          | 6  | 100.0% |

### ※ 主な取組

#### 「No.62 市報配布の在り方の検討と見直し」

- ・新しい配布方法を決定し、市報全戸配布業務委託を開始  
令和3年10月から市報全戸配布を実施、配布率はおおむね100%を達成  
(令和2年度市報配布率 71.74%)  
事業者ポスティング 8単会  
単会ポスティング 3単会  
町内会併用ポスティング 12単会

#### 「No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進」

- ・町内会からの防犯灯移管申請を受け、対象とする防犯灯を決定し、町内会等が管理していた防犯灯の約96%を市に移管。  
移管申請11,367灯のうち、対象であるLED防犯灯10,885灯の移管を決定

#### 「No.64 大学連携事業の推進」

- ・大学と連携し、研究に取り組む学生グループが研究成果を発表する成果発表会を開催  
茨城キリスト教大学と連携し、7つのテーマ（うち6つは市提案）で調査研究に取り組み、成果発表会において学生グループが提案を発表  
大学連携で取り組む各種プロジェクト制度や具体的な活動内容、これまでの学生プロジェクトの活動内容の紹介のため市職員向けの「大学連携ジャーナル」を発行

### 3 財源確保等の状況

(単位：円)

|       | 財源確保額         | 経費削減額      | 計             |
|-------|---------------|------------|---------------|
| 令和2年度 | 2,925,339,000 | 18,103,341 | 2,943,442,341 |
| 令和3年度 | 2,573,090,000 | 11,136,854 | 2,584,226,854 |
| 合計    | 5,498,429,000 | 29,240,195 | 5,527,669,195 |

#### (1) 財源確保

ふるさと寄附金及びガバメントクラウドファンディングにより、25億7,309万円の財源を確保しました。

#### (2) 経費削減

ペーパーレス会議の推進及び借地の解消推進等により、1,113万6千円を削減しました。

### 4 新型コロナウイルス感染症に対応した取組

以下の推進事項において、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を推進しました。

| 推進項目           | 推進事項                      | 取組概要   |
|----------------|---------------------------|--|
| 人材育成・確保        | No.1 職員の更なる能力向上の推進        | ・リモート、動画配信、資料配布による研修の実施  |
| 働き方改革          | No.5 柔軟な働き方に向けた取組         | ・テレワーク、時差出勤の実施<br>・分散勤務の実施   |
| 公共施設等の適切な維持管理  | No.28 防災拠点倉庫の確保等          | 【備蓄計画の見直し】<br>・避難所における感染症対策物品（間仕切りテント、段ボールベッド、マスクや消毒液等の衛生資機材等）を追加配備        |
| 業務効率化・市民サービス向上 | No.35 市民相談業務（専門相談）の充実（継続） | ・行政書士相談におけるオンライン相談の試験的实施   |
|                | No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進     | 【屋内型子どもの遊び場】<br>・ボールプールの抗菌施工を実施し、休止していたボールプールを再開<br>・入場制限等の措置を講じた上でイベントを実施 |
|                | No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進     | ・収蔵品等情報のWeb公開を開始   |

## 5 今後の取組

令和2年4月からスタートした第8次計画は、計画期間3年のうち2年が経過し、おおむね計画どおり進んでいます。

しかし、新型コロナウイルス感染症は依然として収束が見えない状況が続いており、一部の推進事項においては、思うような成果を挙げられていない項目もあるため、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応しながら推進する必要があります。

一方で、令和4年度は新総合計画スタートの年であり、第8次計画の最終年度として集大成を迎えるべく、令和4年度も間断なく行財政改革を進め、総合計画に定める将来都市像「共創で新たな歴史を刻む 次世代型みらい都市 ひたち」及び行財政改革の基本理念である「未来へつなげる行財政運営基盤の確立」の実現を図り、時代の変化に的確に対応した持続可能な行財政運営を進めていきます。